


新型コロナウイルス感染症に 関する支援策一覧

小浜市 新型コロナ総合電話窓口
☎0770-64-6061

	対象となる方	制度	概要	問い合わせ先
申請する個人が 給付金・助成金	R2. 4. 28~R3. 4. 1までの間に産まれた人(新生児)	新生児特別定額給付金	給付額:1人あたり10万円 ※市から申請書を発送します。	小浜市 市民福祉課 ☎0770-64-6017 小浜市 総務課 ☎0770-64-6002 
	収入減で住宅を失った人 失いそうな人	住居確保給付金	給付額:30,000円~39,000円 ※世帯人数により異なる。月収や世帯全員の預貯金要件等あり。	小浜市社会福祉協議会 ☎0770-56-5800
	事業主の指示を受けて休業した中小企業の労働者	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金	休業前賃金(日額)×80%×コロナによる休業日数 ※1日当たり支給額 11,000円が上限 ※休業手当を支払われていない方が対象です。	小浜市新型コロナ 総合電話窓口 ☎64-6061 
	新型コロナウイルス感染症に感染またはその疑いがあり仕事を休んだ人	傷病手当金 (国民健康保険・後期高齢者医療制度)	給付額:直近3か月の給与収入÷就労日数×2/3×支給対象日数 諸条件や提出書類についてはお問合せください。	小浜市 市民福祉課 ☎0770-64-6018 
申請する個人が 貸付	収入減で緊急に生活費が必要な人	緊急小口資金	上限:10万円(特例の場合20万円) 返済据置:1年 返済期間:2年以内	小浜市社会福祉協議会 ☎0770-56-5800
	収入減で生活が維持できない人	総合支援資金	貸付上限:月15万円(単身世帯) 返済据置:1年 返済期間:10年以内	小浜市社会福祉協議会 ☎0770-56-5800
申請する個人が 支払い猶予	保険料の支払いが困難な人	各種保険料の猶予・減免など	①国民年金保険料・後期高齢者医療保険料の猶予・減免など ②介護保険料の猶予・減免	①小浜市 市民福祉課 ☎0770-64-6018 ②小浜市 高齢・障がい者元気支援課 ☎0770-64-6014
	税金の納付が困難な人	納税の猶予	国税・地方税の納付の猶予 ※1年間無担保・延滞金なしの場合あり	国税局猶予相談センター ☎0120-948-364 小浜市 税務課 ☎0770-64-6005
	公共料金の支払いが困難な人	公共料金の支払い猶予	水道・電気・ガス・電話料金・NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予	【水道】小浜市 上下水道課 ☎0770-64-6028 【各種公共料金】:各事業者
申請する個人が 支援居	離職により社宅などから退去した人	市営住宅の一時提供	使用料:10,600円/月 使用期間:6か月	小浜市営繕課 ☎0770-64-6026 

対象となる方	制度	概要	問い合わせ先
--------	----	----	--------

事業者が申請する

給付金・助成金

売上が減少した (前年同月比50%以上減)	持続化給付金(国) ※オンライン申請のみ	中小法人等：最大200万円 個人事業主：最大100万円	持続化給付金 コールセンター ☎0120-279-292
従業員へ休業手当を支払った・支払いたい	①雇用調整助成金(国) ※申請手が簡略化 ②雇用維持事業主 応援金(県)	①上限 15,000円/人・日 従業員へ支払った休業手当について助成。 ②上限 10,000円/人・日 休業した事業主・役員等が対象。 ※①雇用調整助成金を活用する方が対象です。	小浜市新型コロナ 総合電話窓口 ☎64-6061
雇用調整助成金を申請したい	雇用調整助成金等 利用促進事業(県)	社会保険労務士に手続きを依頼した 費用を助成 上限：10万円(予定) 詳細は今後決定されます。	福井県労働政策課 ☎0776-20-0389
売上が減少し(※)、 家賃負担がある ※5～12月において ・いずれか1か月が50%以上減 ・3か月連続で30%以上減	家賃支援給付金(国)	給付額(月額)：賃料月額の2/3×6か月分 ※一定額を超えた分は1/3を支援 上限：月額：100万円(法人) 月額：50万円(個人事業主)	家賃支援給付金 コールセンター ☎0120-653-930
小学校休業により従業員 に有給休暇を取得させた	小学校休業等対応 助成金・支援金(国) (申請〆切 12/28)	従業員：上限15,000円/人・日 フリーランス：定額 7,500円/人・日	厚生労働省 コールセンター ☎0120-60-3999

事業者が申請する
支払い猶予・軽減

税金の納付が困難	納税の猶予	国税・地方税の納付の猶予 ※1年間無担保・延滞税なしの特例あり	国税局猶予相談センター ☎0120-948-364 小浜市 税務課 ☎0770-64-6005
社会保険料の支払いが困難	社会保険料の納付の猶予	厚生年金保険料・労働保険料 などの納付の猶予 ※1年間無担保・延滞金なしの特例あり	敦賀年金事務所 ☎0770-23-9904 福井労働局 ☎0776-22-3363
事業収入が大きく減少した	市税の軽減 ※認定経営革新支援機関における 確認、市への申請が必要です。	固定資産税・都市計画税の軽減(R3年度分) ※事業用家屋や設備に対するものが対象 ※事業収入の減少率により軽減率が異なる	小浜市 税務課 ☎0770-64-6005

対象となる方	制度	概要	問い合わせ先
--------	----	----	--------

貸付

資金繰りが厳しい

実質無利子・
無担保融資

3年間無利子・最長5年間元本据置き
セーフティネット保証、危機関連保証、新型コロナ特別貸付、マル経融資、利子補給など

小浜市 商工観光課
☎53-9705
各金融機関

事業者が申請する

事業支援

店舗などの衛生管理を改善し、感染拡大を防止したい

観光事業者感染拡大防止対策支援事業補助金(市)

感染拡大防止のための改装工事や備品・消耗品購入費を支援
補助率:最大2/3 上限:10万円(1店舗あたり)

小浜市 商工観光課
☎0770-53-9705



新たな販売方法を試したい(ホームページ作成・新商品開発など)

持続化補助金(国)

販売促進のための取り組みを支援
補助率:最大3/4 上限:最大100万円
※感染防止対策費用に対する上乗せ(50万円)あり

福井県商工会連合会
☎0776-23-3659



新製品・サービス開発、生産方法を改善したい

ものづくり補助金(国)
※県の上乗せ助成あり

経営革新や生産力向上への取り組みを支援
補助率:最大3/4 上限:1000万円

※感染防止対策費用に対する上乗せ(50万円)あり
活用例 [新たな生産方式の導入による経営改善
 [新商品(試作品)開発による競争力強化]]

ものづくり補助金
サポートセンター
☎050-8880-4053



ITツールを導入して業務を効率化したい

IT導入補助金(国)
※県の上乗せ助成あり

ITツールの導入による、業務効率化を支援
補助率:最大3/4 上限:30~450万円

※感染防止対策費用に対する上乗せ(50万円)あり
活用例 [定型業務の自動化ツールを導入し効率化
 [顧客情報の共有するためのシステム導入]]

IT導入支援
コールセンター
☎0570-666-424



テレワークを導入した・導入したい

テレワーク奨励金(県)

テレワークを導入した事業者への奨励金
1事業者:20万円

福井県労働政策課
☎0776-20-0389

